

令和元年度から令和4年度までの取組成果・評価（案）

I 総合評価

外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）

II 個別評価

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>1. 開かれた議会運営の実現 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。</p>			
<p>①広聴広報会議の開催 開かれた議会運営を実現する上で重要となる広聴広報のより効果的な取組について協議・調整するため、広聴広報会議を月1回程度開催します。</p>	<p>県民の皆さんに県議会を身近に感じていただけるよう、県民からの要望等が議会ですのように取り上げられ、施策に反映されたのかがわかるような情報の発信についても検討が必要である。（令和元年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 広聴広報会議がコンスタントに開催され、実質的な議論をされていることや、諸事業を遂行するための活動に取り組まれていることは高く評価するものですが、議会広聴広報計画をいったん決定した後は、刊行物の発行や諸事業の実施のための役割が主となっていたのではないのでしょうか。②の項目と重なりますが、県民意識調査の結果を拝見すると、2割程度の県民には県議会の取り組みが届いているけれども、残りの方にはそうでないという事実があります。特に、「わからない」と回答される県民の方が3割程度となっていることをどう受け止め、広聴広報活動の展開にどう反映していくかを継続的に検討するような場として機能するような会議運営の工夫が一層必要なのではないのでしょうか。</p> <p>【江藤教授】 ①「広聴」を先行させている会議名称は重要である。広聴を踏まえた広報の視点がでている。 ②従来のメディアの改善だけではなく、新たなメディア（SNS、QRコード等）の活用を念頭に専門家へのヒアリングも必要である。</p>	
<p>②議会広聴広報計画の策定 効率的かつ効果的な広聴広報活動を実施するため、1年間の活動計画である議会広聴広報計画を 広聴広報会議で策定し、進捗管理を行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（広聴広報会議）で課題となる意見はありませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 ①と重なりますが、各年度に策定される広聴広報計画には、他の都道府県議会には見られないような積極的な活動も含めて豊富な事業が盛り込まれており、それが毎年度着実に実行されていますので、まずその点は高く評価すべきものと考えます。しかし、県民意識調査の結果から見ると、県議会の発信が届き、県議会の活動の特徴を把握し評価しているのは県民の2割程度にとどまっています。それを打開するための広報計画の展開が不足しているのではないのでしょうか。これをやれば大きな効果がすぐあがる、と期待できる広聴広報事業案があるわけではありませんが、「課題となる意見はありませんでした」という自己評価結果が出てくることに対しては違和感を感じました。</p> <p>【江藤教授】 ①計画的な広聴広報を推進するために、その計画を策定することは重要である。 ②その計画策定に、住民の意見を参照することも重要である（県民意識調査等）。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>③会議の公開 開かれた議会運営に資するため、次の会議等を原則として公開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議 ・常任委員会 ・特別委員会 ・議会運営委員会 ・代表者会議 ・全員協議会 ・議案聴取会 ・委員長会議 ・広聴広報会議 ・各派世話人会 ・災害対策会議 ・議会改革推進会議 	<p>振り返りの会議の場（広聴広報会議）で課題となる意見はありませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 あるべき取り組みがしっかりと実施されていると考えます。</p> <p>【江藤教授】 ①団でに多様な会議での公開、TV中継、ネット中継、会議録公開が行われている。 ②□れらは、広報に関することであるが、広聴の手法開発と公開も検討してよい。</p>	
<p>④各種媒体による広報 議会活動の情報を広く県民に提供するため、次の各種媒体を利用した情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ県議会だより(年7回) ・三重県議会新聞(年2回) ・三重県議会ホームページ ・三重県議会Facebookページ ・テレビ広報 	<p>より効果的な広報活動を推進していくため、広報媒体の活用については、回数や部数、その媒体の特性等も含めて、費用対効果を考慮した議論をしていくことが必要である。(令和元年度)</p>	<p>【廣瀬総長】 各種媒体広報は受け取る側の県民の意識のなかに形成される「県議会からはこの媒体に、この時期に出てくる」という想定を裏切らないことも重要なので、基本的には定着したパターンを拙速に大幅変更することは得策でないと思います。その一方で、例年通りの媒体広報を例年通り行うだけでは、これまで接してくれていなかった層の方への訴求力は向上しません。そのための新たな展開の検討なども必要なのではないでしょうか。また、SNSの活用についてはある段階でパターン化して、議会情報の広がりをもたらす媒体にはなっていないように思います。この領域で新しい展開を試行するなどの取り組みはあって良かったのではないかと思います。</p> <p>【江藤教授】 ①紙媒体だけではなく、HPやSNS等を活用している。引き続き効果を検討して進めてもらいたい。 ②□の項目は「各種媒体による広報」であるが、多様な媒体による「広聴」も議論すべきである。</p>	
<p>⑤議長定例記者会見の実施 議会に係る情報発信を行うため、議長定例記者会見を月1回実施し、インターネットによる生中継・録画配信を行うとともに会議録を公表します。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 議長記者会見は、各種媒体にとってのニュースソースですので、着実に実行されていることを評価します。記者会見で発信した情報の内容が各種媒体にどのように取りあげられたかは、広報広聴会議で把握、評価されていくことが必要だと思います。</p> <p>【江藤教授】 ①知事に対して、議長定例記者会見を実施する意義は大きい。知事の記者会見に対して注目度は低い。 ②議会による政策提言・監視をすすめているテーマの発表などを行うことで関心を高めることも想定してよい。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>⑥みえ県議会出前講座の実施 地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、学校からの申込みを受け、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。</p>	<p>子どもたちにいかに伝えるかという工夫が必要であり、他の委員のノウハウの共有し、高めあう仕組みが必要である。（令和元年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 コロナ禍のなかで、今期は大きく制約がかかった領域だと理解しています。今後は徐々に復活していくと思いますので、改選後へのノウハウの継承にしっかりと取り組まれることを期待します。 【江藤教授】 ①議会を身近に感じてもらうために意義ある試みである。 ②登日、「主権者教育」が重要になっているが、それにも活用できる。</p>	
<p>⑦みえ現場de県議会 多様な県民の意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場de県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議からテーマに関連する委員会等に、県民等からいただいた意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。</p>	<p>テーマは、次もまた公募するというのではなく、今回のテーマをさらに深掘りすると、複数の選択肢を提示し、県民に投票いただく等の工夫も必要である。（令和元年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 テーマ選定、同じテーマを継続して深掘りしていくかなど、運営方法についても検討されていたところでコロナ禍となり、すでに再開はされていますが、本格的な展開には至らずの状況と理解します。その中で、地域の重要課題について取り組まれていることに敬意を表します。 【江藤教授】 ①テーマを公募することも重要だが、議会として取り組んでいるテーマについての意見交換会も想定してよい。 ②広聴広報会議主催だが、テーマによっては委員会との共催で行ってもよい。</p>	
<p>⑧みえ高校生県議会 高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。 開催後、広聴広報会議から高校生からの質問事項に関連する委員会等に、高校生の意見の情報提供を行い、委員会等における調査・審査に活用します。</p>	<p>高校生の持ち時間を増やす方策が必要である。（令和4年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 今年度の自己評価による課題から拝察すると、計画していた時間内に収まりきらないほど、高校生からの積極的な発言があったと理解します。それ自体、企画が有効に機能していることを示すものであり、高く評価します。 【江藤教授】 [①□質問の事前準備を高校生と議員が時間をかけて行うことも想定してよい] [②□その後の対応を議会として高校に説明することも必要である] * □ は未確認</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>⑨参考人制度等の活用 県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。</p>	<p>・参考人招致は現在の制度上、リモートでは実施できないことになっている。コロナ禍のこのような時代、参考人招致をウェブでも実施できるよう国に要請するなど、三重県議会としての対応について検討すべきではないか。（令和2年度） →令和3年、委員長会議で上記の意見があり、検討を重ね、申し合わせ事項を変更し、事実上の参考人としてオンラインによる参考人招致を可能とした。 併せて、国へオンライン参考人招致を可能とする法改正を求める意見書を提出したところ、総務省から、法整備をしたうえでオンライン参考人招致は可能との通知が都道府県宛てにあり、令和4年9月15日に条例等を改正した。</p> <p>・様々な参考人から多様な意見を聴取することができた一方で、参考人を招致するに当たっては、その趣旨、目的や招致しようとする参考人の専門性、実績等を丁寧に議論するとともに、参考人にも招致する趣旨、目的についてきちんと伝えるようすべきだった。（令和3年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 コロナ禍に遭遇し、国への働きかけも行う中で、条例整備の上でオンラインでの参考人招致を可能にするなどの積極的な取り組みを高く評価します。参考人の人選、参考人との事前の打ち合わせ、当日の発言時間の配分などのノウハウが高められ蓄積、継承されていくことを期待します。</p> <p>【江藤教授】 ①参考人は、着実に実施されている。参考人の活用は、「開かれた議会運営の実現」だけではなく、監視や政策提言に有用である。 ②参考人のオンラインによる周知は、委員会では従来からも可能だったと思われる（未確認）。条例改正を行った。 ＊参考人は「開かれた議会運営の実現」に入っているが、監視や政策提言にかかわる。むしろ公聴会が「開かれた議会運営の実現」には該当する。</p>	
<p>⑩請願への対応 受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として、願意の実現に向けた取組を行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（常任委員会、特別委員会）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 採択された請願の内、国への働きかけを行うものについては、場合によっては他の都道府県議会や市町村議会との連携などが有効なものもあり得ると思います。そういう例があれば、積極的に議会間連携で取り組むなどの展開も期待されると思います。</p> <p>【江藤教授】 ①請願とともに陳情についても議論してよい。 ②また、請願（陳情）を議論するにあたって、請願者が意見を陳述する場を設けることも検討してよい。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<h2>2. 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進</h2> <p>議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行うこと。</p>			
<p>①委員会審議の活性化 議事機関としての議会の機能を十分に発揮するため、各委員会において、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。</p>	<p>委員会討議の充実に向けて、今後、議論を深めて工夫が必要である。（令和元年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 委員会審議の活性化については、ほとんどの委員会で令和2年度に比して3年度は大幅に自己評価が向上しており、その多くはコロナ禍の委員会審議への影響を反映してのことと理解します。現状では、委員会審議に大きな制約がかかる状況は脱しているものと思われませんが、その条件下であらためて、議案審議における議員間討議のあり方について検討を深めていただければと思います。特別委員会、特に議会がイニシアティブをとる案件については議員間討議を含めて活発に議論がなされて成果をあげておられると理解します。</p> <p>【江藤教授】 ①委員会審議の自己評価を行っている。意義あるものである。連合審査は、行政の縦割りの議会の委員会での縦割りの再生産を防止することにもなる。</p>	
<p>②各委員会における年間活動計画の策定 ◆年間活動計画 各委員会では、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。 ◆重点調査項目 各行政部門別常任委員会及び特別委員会では、県政で課題となっている項目等、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。 ◆県内外調査 「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。</p>	<p>◆年間活動計画 ・今後4年ごとに知事選挙の影響が生じる可能性があることをふまえて、委員会運営を想定する必要がある。（令和3年度） ◆重点調査項目 ・南部地域を始めとする人口減少対策については、成果が不十分な部分もあり、今後も引き続き重点的に調査する必要があると考える。（令和元年度） ・重点調査項目の「新型コロナウイルス感染症等にかかる危機管理について」は、全員協議会でも協議することになったこともあり、所管の委員会だけで議論するにはテーマが大きく、設定に課題があった。（令和3年度） ◆県内外調査 ・今年度は県外調査を実施することができなかったため、次年度以降は新型コロナウイルスの感染状況も考慮しながら、できる方法を考えて実施していくことが必要ではないか。 〈例〉少人数の班に分けての県外調査の実施（令和3年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 自己評価における課題の記述内容を拝見すると、これらが明文化されて議会内に共有されていること自体が、委員会の年間活動計画を策定するという方式の効果を示していると思います。</p> <p>【江藤教授】 ①県議会の活動は、委員会活動に負っている。その委員会が年間活動計画を策定しそれに基づき活動することが行われている。4年間を見据え、重点調査項目、県内外調査が明記されている。 ②□の計画の策定、実践が議会力をアップさせる視点を再確認したい。</p>	
<p>③当初予算に係る調査・審査 当初予算については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 ・予算決算常任委員会 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 ・分科会の取組 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。</p>	<p>新しいビジョン、プランの概要案しか提案がなかったため、当初予算を詳細に議論しづらい状況にあった。本来ならば新しいビジョン、プランが固まってから当初予算の審査をすべきであり、次回のビジョン、プランを策定する際には十分な議論ができるようにする必要がある。（令和3年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 今後知事の改選時期が議会とはずれて年度途中となるので、そのタイミングでの予算審議のあり方について、現職再選のケースと、新人当選のケースのそれぞれについて検討しておく必要があると思います。</p> <p>【江藤教授】 ①全議員参加の予算決算委員会での審議が定着している。これをさらに進めるべきである。 ②田算審議にあたって、「新しいビジョン、プラン」を素材にすることは重要である。同時に、決算を踏まえた予算審議が重要である。また、「新しいビジョン、プラン」の概要案しか提出されない場合でも、いままでの計画の評価を議会として独自に対応することも必要である。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>④総合計画に係る調査・審査 総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の評価等 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に基づく平成30年度及び令和元年度の県の施策等の取組について、「成果レポート」の作成に合わせて各行政部門別常任委員会や予算決算常任委員会において詳細な調査を行うとともに、知事に対して申し入れを行い、毎年度の取組等に対する監視・評価・政策提言を行います。（令和元年度、令和2年度） ・みえ県民力ビジョン・次期行動計画の策定への関与 「みえ県民力ビジョン」の次期行動計画は議会の議決対象計画であり、策定当初から最終的な議決に至るまで一貫して関与することにより、議会の団体意思決定機能や政策形成機能、監視機能を効果的に発揮します。具体的には、全員協議会や各行政部門別常任委員会において詳細な審査を行うとともに、知事に対する申し入れを行います。（令和元年度） 	<p>新しいビジョン、プランの概要案しか提案がなかったため、当初予算を詳細に議論しづらい状況にあった。本来ならば新しいビジョン、プランが固まってから当初予算の審査をすべきであり、次回のビジョン、プランを策定するには十分な議論ができるようにする必要がある。（令和3年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 これについても、今後の知事改選時期を踏まえた、議会の任期中の何年目に何に取り組むかの検討を再構築しておく必要があります。</p> <p>【江藤教授】 ①<input type="checkbox"/>「新しいビジョン、プラン」の概要案しか提出されない場合でも、いままでの計画の評価を議会として独自に対応することも必要である。 ②<input type="checkbox"/>「総合計画にかかわる調査・審査」にあたって、その検証が必要である。決算に表れているので、それとの連動をこの項目でも議論すべきである。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>⑤個別の行政計画に係る調査・審査</p> <p>個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。</p> <p>議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。</p>	<p>今年度は子ども・福祉部所管の計画改定等が非常に多く、各部局の調査時間に大きな差が生じたため、状況に応じて開催順序を検討する等の対応も必要である。（令和元年度）</p>	<p>【廣瀬総長】 分野別行政計画と、県政全体、総合計画との連関についての検討の機会を、議会としては、どのタイミングでどの場に設定するのかを検討していくことも課題だと考えます。</p> <p>【江藤教授】 ①図なくない行政計画を議会の議決対象としている。行政計画体系を視野に入れ、毎年の進捗状況を報告させる。 ②行政計画は、機関が決まっている。終了時期は明確なので、次期行政計画の議論を委員会等で行う必要がある。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>3. 独自の政策立案と政策提言の強化 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組むこと。</p>			
<p>①政策に係る議員提出条例の制定及び検証 二元代表制の一翼を担う議会として、県政の各分野に関し政策の理念や具体的な施策の実現を図るため、必要に応じて、政策に係る議員提出条例の制定に向けた取組を進めるとともに、政策に係る議員提出条例の検証を行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 条例のテーマ選定、本数、立案過程での取り組みなど適切に取り組まれているものと思います。 【江藤教授】 ①「政策にかかわる議員提出条例の制定及び検証」の項目では、議員提出条例の豊富な実践が明記されている。しかし、「検証」については触れられていない。かつて特別委員会で検証したような、検証について議論すべきである。 ②議員提出条例だけでなく、首長提案条例についても検証すべきである（時限立法にしたり、首長に検証を委ねたりすることを含めて）。</p>	
<p>②議員発議に係る意見書の提出 住民の多様な意見の実現を図るため、必要に応じて、国等に対し意見書を提出するなど、議会独自の政策提言に努めます。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 議員発議の意見書についても、請願発議のものと同様、国への働きかけにおける他自治体の議会との連携が効果的な場面が想定されます。その点についても今後検討されると良いのではないのでしょうか。 【江藤教授】 ①他の議会とともに意見書を提出したことは意味がある。 ②意見書は一方通行で、応答責任はない。応答責任を自治法に書き込むことを要請すべきである。</p>	
<p>③特別委員会等の設置 県政の重要課題で、特に調査・検討を行うべき事項については、必要に応じて、特別委員会や附属機関、調査機関、検討会等を設置し、詳細な調査・審査を行うことにより議会独自の政策立案や政策提言を積極的に行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議、特別委員会）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 設置された特別委員会については、それぞれ適切に設置、運営され成果をあげられたものと考えます。令和2年度においては、コロナ禍対策について全員協議会などで検討されたようですが、領域横断型の喫緊の課題として特別委員会で取りあげる選択もあったのではないのでしょうか。 【江藤教授】 ①特別委員会の設置による政策提言・政策立案は盛んにおこなわれている。参考人も活用されている。オンラインの活用でより充実する。</p>	
<p>④議員勉強会の開催 議会での政策議論の充実・深化につなげていくため、県政を取り巻く諸課題の中から特に知識の取得を図る必要があるテーマを選定し、全議員を対象とする勉強会を開催します。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 令和2年度においても中断せず取り組みを継続されたこと、そして、時宜を得たテーマ選定をされていることに敬意を表します。 【江藤教授】 ①議員勉強会を積極的に行っている。これが議会力・議員力アップにつながる。 ②啓後、住民にも公開することも考えてよい。議員だけではなく、住民にも知識は必要である。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>⑤議会図書室の活用 議員は、政策立案及び政策提言能力の向上のため、議会図書室を積極的に活用し、調査研究に努めます。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 令和2年度に図書室利用者数が伸びたことを興味深く拝見しました。現地調査等が困難な時期が長かったことが影響しているのでしょうか。令和3年はほぼ令和元年の水準に復しているようですが、長期的にはもっと活用されるような議会図書室になることが期待されます。</p> <p>【江藤教授】 ①議会図書室は重要であることが理解できる。議員や職員だけでなく、住民も活用できることを積極的に宣伝することが必要である。 ②議会図書室は、この項目（政策提言・政策立案）だけでなく、監視にも関連している。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<h2>4. 分権時代を切り開く交流・連携の推進</h2> <p>地方分権の進展に的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行うこと。</p>			
<p>①全国都道府県議会議長会 議長は、各都道府県議会の議長とともに、地方自治の発展に向けた協議を行うほか、全国的な課題等に関し、地方議会の意思を国等の施策に反映させるための要望活動を実施するなど、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 令和2年度から3年度にかけて、地方議会に関する法制度上の大きな検討課題となったのは、オンライン議会のあり方でした。議会法制についての国とのやりとりについては、議長会の役割が大きいと理解します。その点について、自己評価等で言及されていなかったことには少々違和感を覚えました。</p> <p>【江藤教授】 ①国と地方の協議の場を活用し、積極的に地方自治制度改革や政策の要請を行うことは自治にとって重要である。</p>	
<p>②東海北陸7県議会議長会議・東海4県議会議長会議 ・近畿2府8県議会議長会議議長及び副議長は、近隣府県の議会の議長及び副議長で構成される各議長会議において、議会改革等に関する先進的な取組の共有や情報交換を行うほか、近隣府県に共通する課題等に関し、国等に対する要望活動を実施するなど、他の自治体の議会との交流及び連携を行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 ブロック単位の活動が、三重県にとっては多層的であることがよく理解できます。逆に言うと、他のブロックに位置する都道府県議会に比して、ブロック連携のもつ意味や役割が違うのかと思います。そのことについて県議会としてどのように位置づけた上で今後の取り組みを展開するのかについて検討されても良いのではないかと考えます。</p> <p>【江藤教授】 ①関連する広域課題についての研究・調査をいままで以上に充実して行うことを検討すべきである。</p>	
<p>③紀伊半島三県議会交流会議 紀伊半島の振興及び発展のため、三重県、奈良県及び和歌山県の各県議会の議長、副議長並びに関係議員が、紀伊半島三県に共通する課題等について意見交換等を行います。</p>	<p>振り返りの会議の場（代表者会議）で課題となる意見は出ませんでした。</p>	<p>【廣瀬総長】 大きな課題を有すると同時に、貴重な地域資産を豊富にかかえる紀伊半島地域について、こういう意見交換の場を維持していることの意義は高く評価できると思います。他方で、活動実態はやや定型化し、この場を活かして何ができるかという観点での検討はやや薄いようにも感じます。三重県議会としてこの場をもっと活かすべきだとお考えであれば、次期において他の2県議会とも協議をされていくことも一つの選択かと思えます。</p> <p>【江藤教授】 ①関連する広域課題についての研究・調査をいままで以上に充実して行うことを検討すべきである。</p>	

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
5. 事務局による議会サポート体制の充実 政策決定と政策評価、政策提言と政策立案を充実させるための、議会や議員のサポート体制の充実			
(1) 専門的人材の充実と活用等 ① 「企画法務課」の設置と「政策法務担当」の設置	肯定的な評価	【廣瀬総長】 ①と②をあわせて記述します。課や担当の設置において議会における立法機能等について配慮がされていることについて評価します。衆院法制局への派遣は議会事務局内部での人材養成ですが、人数的には行政部門での人材養成を前提として確保されている人数の方が多数と理解します。その人材の確保や将来に向けての要請について、議会と行政との連携等も重要かと思いますが、その点についての検討は議会内ではどこでどのようになされているのでしょうか。自己評価による課題の欄にその点が言及されていない点が気になりました。 【江藤教授】 ①議会事務局のミッション、プログラムの策定も検討してよい。 ②専門的人材の活用を行っている。議会事務局職員の出向ルールの明確化は必要である。 ③専門的知見の活用も検討してよい。	・今後さらに充実させていく。 【三谷会長】 議会事務局の年次計画の策定
(1) 専門的人材の充実と活用等 ② 衆議院法制局への研修派遣 政策立案機関への転換をしつつある三重県議会議員をサポートするため	肯定的な評価	【廣瀬総長】 (同上) 【江藤教授】 ①派遣は今後も重要である。政策法務に詳しい弁護士等の任用も検討してよい。	・今後さらに充実させていく。
(1) 専門的人材の充実と活用等 ③ 大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を対象としたインターンシップ 実習生の知見を活用し、議会の在り方等に対する提案・意見を受ける	報告会の手法に課題があると考えられる。	【廣瀬総長】 コロナ禍でいったん中止していた受け入れが、再開されたことを歓迎したいと思います。 【江藤教授】 ①人材発掘には重要であり、継続すべきである。	・報告会ではなく、レポート提出に変更することを検討する。
(2) 情報収集・提供の充実と活用 ① 政策立案のための参考資料の提供 政策立案のための参考資料として、他都道府県議会事務局が行った全国調査結果や全国都道府県議長会から提供された資料を本県議会議員からの依頼調査と合わせて資料目録を作成し、毎月、全議員に配付している	議員へのサポート内容が、全議員に周知されていないことが考えられる。	【廣瀬総長】 ①、②をまとめて記述します。この情報を「県民の資産」と位置づけた上で、広く公開することも検討いただきたいと思います。横浜市の『市会ジャーナル』などが参考になると思います。 【江藤教授】 ①議会力・議員力にとって重要である。他の議会で行っている資料提供とも連携することも検討してよい。	・議員からのオーダーに応える政策立案のための各種調査に力を入れ、議員へのサポート体制をさらに強化する。 ・改選後、改めて企画法務課調査課がその担当であることを全議員に周知する。 ・外部有識者から、議員に対して発信する情報は県民みんなで共有する資産として議会のホームページに掲載することをアドバイスいただいたことから、提供した資料や調査結果等はホームページに掲載することを検討する。

取組内容	自己評価による課題	外部有識者による評価、アドバイス	今後の方向性（たたき台）
<p>(2) 情報収集・提供の充実と活用 ② 自主調査レポート等の作成</p> <p>議員からの依頼調査に加え、時の政策課題等をテーマに職員が自主調査を行い、議員活動の参考資料となるよう「自主調査レポート」にまとめ全議員に配付している</p>	<p>自主調査レポートのテーマは事務局職員が選定していることが課題と考えられる。</p>	<p>【廣瀬総長】 (同上) 【江藤教授】 ① 議会力・議員力にとって重要である。他の議会で行っている資料提供とも連携することも検討してよい。</p>	<p>・ 前述の議員のオーダーに応える政策立案のための参考資料の提供や各種調査に力を入れ、議員へのサポート体制をさらに強化する。</p>
<p>(2) 情報収集・提供の充実と活用 ③ 議会図書室の機能強化</p> <p>議会図書室の機能強化を図るため、レファレンスサービス等の提供を実施</p>	<p>肯定的な評価</p>	<p>【廣瀬総長】 利用者数が漸減してきていることが気になります。議会図書室の提供するサービスについての周知がもっと積極的で良いのかも知れません。 【江藤教授】 ① 議会図書室は、議会サポートでは不可欠である。住民も活用できることを周知すべきである。</p>	<p>・ 今後、さらに充実させていく。</p>
<p>(2) 情報収集・提供の充実と活用 ④ 調査活動へのパソコン利用等</p> <p>全議員にタブレット端末を配付し、議会のスマート化を進めている</p>	<p>・ 令和3年3月に貸与タブレット端末の配付に伴い、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議が設置され、タブレット使用の日常化を目指すなかで、資料閲覧システムが導入された。</p>	<p>【廣瀬総長】 ペーパーレス化の効果、他方で課題がないかという点について確認、共有しておくことが必要だと思います。コピーにかけられていた時間を、他の業務に充てられるようになった効果は非常に大きいのではないかと思います。 【江藤教授】 ① PCの活用は当然必要である。</p>	<p>・ 引き続き、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議において、タブレット使用の日常化や一人一台パソコンと貸与タブレットの整理等を検討する。</p>
<p>(2) 情報収集・提供の充実と活用 ⑤ パソコン、タブレット端末及びスマートフォンの使用</p> <p>本会議等にタブレット端末等を持ち込むことを認めており、議会審議の充実の一助としている</p>	<p>このシステムに各種資料をデータ化し、登録することでさらに議会のスマート化を加速化させる必要がある。</p> <p>・ 会派控室の各議員の机に配付されている一人一台パソコンと貸与タブレットの整理については中長期的課題と捉えている。</p>	<p>【廣瀬総長】 これについては日進月歩の側面があり、継続的にそれぞれのタイミングで検討して行かれることを期待します。 【江藤教授】 ① 情報発信のルール化は検討すべきである。</p>	
<p>(3) その他 ① 本会議録の調製</p> <p>平成17年度から速記を廃止し、録音機器での記録により会議録を調製している</p>	<p>本会議録については、会議規則で「会議録の調製と議員への配付」が義務付けられている。</p>	<p>【廣瀬総長】 適切に作成されていると認識しています。 【江藤教授】 ① 本会議録の調製にあたって、AI等を活用することも検討すべきである。</p>	<p>・ CD化については、その活用等も含め全議員に確認し、検討する。</p>
<p>(3) その他 ② 本会議録のCD化</p> <p>従来は冊子で配付していた会議録を、CD-Rでの配付も可能とした</p>	<p>多くの議員が議会ホームページの会議録検索システムを活用していることがわかった。</p>	<p>【廣瀬総長】 とくに永年保存文書についての主たる蓄積、公開の手段をオンラインと位置づける場合の、制度上、システム上、そしてその裏付けとなる予算上、技術上の担保について考え方を整理しておくことが重要だと思います。その上で、配布の便宜としてのCD-ROM等については随時検討して実施していけば良いものと思います。 【江藤教授】 ① CD化の必要性は検討すべきである。</p>	